



それってDVでは？

一人で悩まないで相談しましょう

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。どんな人でもDVの加害者、被害者になる可能性があります。あり、社会全体で取り組む必要がある問題です。

DVとは？

配偶者や恋人などの親密な関係にある、またはあった人から、一方的に受ける暴力をDVといいます。この暴力には、殴る、蹴るといった身体的暴力のほか、精神的・性的・経済的・社会的な暴力など、さまざまなものが含まれています(下表)。DVは、相手を支配して、コントロールしようとする行為です。

身近に起きているデートDV

DVは、大人だけに起こることではありません。交際中の若い二人の間でも起きています。これを「デートDV」といいます。デートDVによる被害も、身体的暴力のほか、相手を思いどおりに支配しようとする態度や行為を含みます。

■DVに含まれる行為

種類	内容
身体的暴力	殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばす、首を絞めるなど
精神的暴力	大声で怒鳴る、ののしりばかにする、脅迫する、無視するなど
性的暴力	性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要、無理にポルノ画像を見せるなど
経済的暴力	生活費を渡さない・使わせない、借金を強要する、働きに出ることを禁止するなど
社会的暴力	自由に外出させない、交友関係を制限する、携帯電話の履歴・メールを細かくチェックするなど

なぜDVは起るの？

DV被害は、多くの場合女性が被害者です。その背景には、「妻は夫に従うもの」などといった社会通念や、妻に収入が少ない場合が多いといった男女の経済的格差など、社会の構造的な問題があります。

また、デートDVは親密な交際関係の中で起こるので、その行為が暴力だと気付かない場合があります。「相手が怒るのは自分が悪い

から」「束縛されるのは愛されている証拠」などと勘違いしていませんか。これを恋愛だと思いつつも、これが問題を深刻化させています。

DVは繰り返されエスカレートする可能性も

DVと分かっているにもかかわらず、「自分さえ我慢すれば、いつか相手も変わるはず」と思っていますか。DVには三つのステージがあります。

■DVの三つのステージ

ステージ1：緊張の高まり

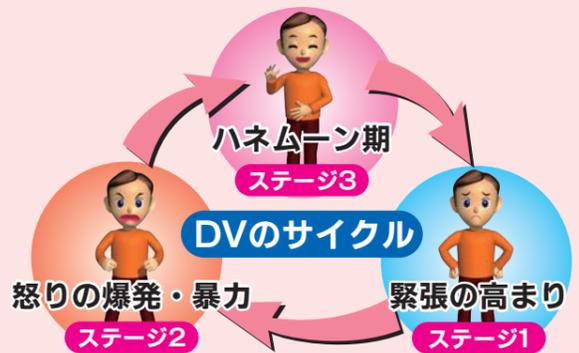
暴力を振るう人の緊張が高まり、いつ爆発するか分からない状態。ちょっとしたことでビリピリしている。

ステージ2：怒りの爆発・暴力

感情的な緊張が限界に達し、怒りが爆発。言葉・精神的・身体的・性的な暴力を振るう。

ステージ3：ハネムーン期

暴力を振るったことをわび、もう暴力を振るわないと誓ったり、プレゼントで埋め合わせたりしようとする。



(左上に表示)、繰り返されることエスカレートしていく傾向があります。我慢は解決にはなりません。

被害者はなぜ逃げられないの？

DV被害者は、「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖心を持つたり、「助けてくれる人は誰もいない」といった無気力状態に陥ったりすることがあります。

DVの加害者、被害者にならないために

DVは犯罪です。どんな理由があっても許されません。DVを防ぐためには、自分自身を深く見つめ直す必要があります。

一人で悩まず相談を

全国のDV相談件数は年間10万件ほどあります。DVは決して特殊な問題ではありません。DVの不安を感じたり、被害を受けたりしている人は、一人で悩まず相談機関(上表)に相談してください。

■DVに関する相談機関

相談機関	☎電話番号
DV相談ナビ(内閣府)	☎0570-0-55210 ※自動音声により最寄りの相談窓口を案内するサービス。相談窓口に電話を転送し、そのまま相談することもできる
市役所婦人相談窓口(本庁地域福祉課)	☎24-2111(内線507)
配偶者暴力相談支援センター(県南広域振興局花巻保健福祉環境センター)	☎22-4921

【問い合わせ】
本庁地域づくり課
☎24-2111 内線457